

平成26年1月22日

お客様各位

千葉海浜交通株式会社

消費税率引上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

千葉海浜交通株式会社では、平成25年12月10日、国土交通省 関東運輸局に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は次の通りです。

1. 申請理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担分の運賃への転嫁のため

2. 申請概要

(1) 申請日 平成25年12月10日

(2) 運賃改定実施予定日 平成26年4月1日（予定）

(3) 改定上限運賃の平均改定率 2.855%（参考：消費税率引上げ率2.857%）

(4) 申請の概要

- ① ICカードでの1円運賃導入
- ② 定期券割引率の拡大
- ③ 6か月定期の導入（高速バスを除く）

(5) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等		現行	申請	
		現金・IC	現金	IC
対キロ区間制	初乗	160円	170円	165円
	対キロ	—	10円値上げ	5円～10円値上げ
特殊区間制 (千葉市内)	1区	200円	210円	206円
	2区	210円	220円	216円

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせ致します。

お問い合わせ連絡先

千葉海浜交通株式会社 総務部総務課 043-245-0938（平日9:30～17:00）